

((((伝建群だより)))

編集・発行 桐生市総合政策部重伝建まちづくり課重伝建係
Tel 0277-46-1111(内線346, 347)
Fax 0277-43-1001
E-mail denkengun@city.kiryu.lg.jp

平成 25 年 8 月 15 日発行 夏号 No.24

桐生市桐生新町伝統的建造物群保存地区 選定 1 周年

去る平成 24 年 7 月 9 日、重要伝統的建造物群保存地区に選定告示され、早 1 年が経過しました。1 周年を記念いたしまして、この 1 年を足早に振り返ってみましょう。

桐生市桐生新町伝統的建造物群保存地区は、全国で 94 番目、関東地方では 5 番目、県内では 2 番目の重伝建地区になりました。現在、伝統的建造物（建築物）173 件、（工作物）170 件、環境物件 8 件が保存に同意されています。

選定記念式典



今年の
記念祝賀行事の
様子



選定講演会

☆タイトル☆ 『伝統的建築群に応答せよ』



「建築・まちづくり提案の部」「写真コンクール」「絵画コンクール」が開催されました。見学会シンポジウムには大勢来桐し、桐生のまちを題材にしたまちづくりの提案や写真、絵画が多数寄せられ、11 月には表彰式や公開プレゼンテーションが行われました。

ロゴマーク

『重伝建のまち 桐生』



皆さんも使用できますので、お気軽に上記重伝建係までご連絡ください。

※ 裏面へつづく

～重伝建のまち桐生～

伝統と創造 粋なまち 桐生

この1年間で… こんなことがありました…



保存審議会の開催

○保存物件の測量調査○
H24年度末までに61件終了。
H25年度も順次行っていく予定です。
ご協力をお願いします。



各種説明会の開催

現地指導の開催



各種パネル展の開催

まちの古写真を探しています



☆☆☆たとえばこんな時…☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

Q. 建物の修理を考えています。特定物件ではない物置なのですが、許可は必要ですか？

→A. 建物や工作物を修理したり新設する場合、特定物件であるか否かにかかわらず、保存地区内のすべての建物及び工作物について、現状変更の許可の対象です。

太陽光パネル

エアコン

エコキュート

堀

門

も対象です。

建物などの修理、まちづくり、防災、などなど…
いつでもお気軽に、重伝建係までご相談ください☆☆☆

